

令和4年第5回定例会
藤崎町教育委員会議事録

日	時	令和4年5月26日(木)	午後1時30分
場	所	常盤生涯学習文化会館	視聴覚室

第5回定例会議事日程

1 開 会

2 議事録署名者の指名

3 会期の決定

4 教育委員会議事録の概要報告

5 報告事項

報告第11号 【専決事項】押印を求める手続きの見直しのための関係規則の整備に関する教育委員会規則の一部改正について

報告第12号 【専決事項】押印を求める手続きの見直しのための関係訓令の整備に関する教育委員会訓令の一部改正について

報告第13号 【専決事項】押印を求める手続きの見直しのための関係告示の整備に関する教育委員会告示の一部改正について

報告第14号 藤崎町教育支援委員会委員の委嘱について

報告第15号 令和3年度藤崎町一般会計繰越明許費繰越計算書について

報告第16号 【臨時代理】議会の議決を経るべき議案についての意見の申し出について(令和3年度専決補正)

報告第17号 【臨時代理】令和4年度青森県市町村教育委員会連絡協議会定時総会に関する書面協議の承認について

報告第18号 入札結果について

6 議決事項

議案第18号 議会の議決を経るべき議案についての意見の申し出について
(6月補正)

議案第19号 教育財産の取得に係る入札について

7 その他

8 閉 会

藤崎町教育委員会

出席者委員

委員	(1番)	榊	公子
委員	(2番)	加福	哲三
委員	(3番)	工藤	留美
委員	(4番)	工藤	優

教育委員会事務局

教育長	羽賀	義易
学務課長・給食センター所長	佐藤	康文
生涯学習課長、常盤生涯学習文化会館・常盤公民館長	佐々木	泰人

事務局職員

学務課課長補佐	成田	康治
---------	----	----

午後1時25分 開会

◎羽賀教育長

ただいまから、令和4年第5回藤崎町教育委員会会議を開会いたします。

はじめに、藤崎町教育委員会会議規則第26条の規定により、本日の議事録署名者を1番の榊委員と4番の工藤優委員にお願いします。

次に、藤崎町教育委員会会議規則第9条の規定により、会期についてお諮りします。会期を令和4年5月26日の一日間とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

◎羽賀教育長

異議なしと認め、会期を令和4年5月26日の一日間とします。

次に、『令和4年第4回藤崎町教育委員会議事録の概要について』報告をお願いします。

◎成田学務課課長補佐（事務局）

令和4年第4回藤崎町教育委員会定例会の概要を報告します。

令和4年第4回定例会は、令和4年4月26日（火）午後1時30分
常盤生涯学習文化会館 視聴覚室において開催されました。

欠席された委員はいませんでした。

報告事項として

報告第3号 【臨時代理】課長級以上の教育委員会職員の人事異動について

報告第4号 【専決事項】課長級以外の教育委員会職員の人事異動について

報告第5号 町立小中学校児童生徒在籍数について

報告第6号 令和3年度学校給食センター業務実績について

報告第7号 藤崎町立学校評議員の委嘱について

報告第8号 藤崎町史編さん委員会委員の委嘱について

報告第9号 入札結果について

報告第10号 【臨時代理】令和4年度南地方市町村教育委員会連絡協議会総会資料の承認について

議決事項として

議案第17号 教育財産の取得に係る入札について審議され可決されました。

第4回定例会議事録の概要は、以上であります。

◎羽賀教育長

報告が終わりましたが、ご質問等ございますか。

〔「なし」という声あり〕

◎羽賀教育長

無ければ、報告事項に入ります。

『報告第11号 【専決事項】押印を求める手続きの見直しのための関係規則の整備に関する教育委員会規則の一部改正について』と

『報告第12号 【専決事項】押印を求める手続きの見直しのための関係訓令の整備に関する教育委員会訓令の一部改正について』と

『報告第13号 【専決事項】押印を求める手続きの見直しのための関係告示の整備に関する教育委員会告示の一部改正について』は

関連があるので一括して説明を求めます。

◎成田学務課課長補佐（事務局）

1ページをお開き下さい。

報告第11号【専決事項】押印を求める手続きの見直しのための関係規則の整備に関する教育委員会規則の一部改正について

理由 押印を求める手続きの見直しのための関係規則の整備に関する教育委員会規則について、専決により一部改正したため報告するものであります。

見直しに至る概要についてですが、デジタル時代を見据え、今後のデジタル化推進に向けた環境整備のため、申請手続き等の簡素化を図り、法令等の根拠に基づかないものや押印を求めているものの押印の廃止等を見直しを行ったものであります。見直し作業につきましては、令和3年度に町全体で行い、令和4年度より改正後の様式等で業務を行っているところで、今回の報告は教育委員会関係分となります。

3ページをお開き下さい。

資料1 押印を求める手続きの見直しのための関係規則の整備に関する教育委員会規則についてであります。

藤崎町奨学基金の設置及び管理運営に関する条例施行規則の一部改正であります
第1条 藤崎町奨学基金の設置及び管理運営に関する条例施行規則（平成17年藤崎町教育委員会規則第1号）の一部を次のように改正する。

第8条第2項及び同条第3項中「受領印を押印」を「署名」に改める。

様式第1号を次のように改める。 様式第7号から様式第10-1号までを次のように改める。となり、次の表が、改正前と改正後の新旧対照表となります。

5ページと6ページをお開き下さい。5ページが改正前の様式で、6ページが改正後の様式となります。申請書の改正内容は、一番下の保護氏名の後に必要な“押印”を削除したものであります。

7ページと8ページをお開き下さい。7ページが改正前で、8ページが改正後となります。送金内訳書の一番右の欄をご御覧下さい。“受領印”を“署名”に改正したものであります。

9ページと10ページをお開き下さい。奨学金受領書ですが、こちらも“受領印”を“署名”に改正したものであります。

11ページと12ページをお開き下さい。奨学金振込口座届ですが、こちらも保護氏名の後に“押印”が必要でしたが、削除したものととなります。

13ページと14ページをお開き下さい。奨学金償還明細書(変更用)ですが、上から2行目の本人氏名欄の“押印”が必要でしたが、こちらも削除したものととなります。藤崎町奨学基金の規則の一部改正については、以上であります。

15ページから19ページまでは、その他の規則の一部改正で、20ページから25ページまでは、新旧対照表となっています。改正した数が多く、いずれも奨学基金で説明したような内容となっていますので、様式は省略させていただきました。

26ページをお開き下さい。一部改正があった規則を一覧にしたもので、ご覧のとおり19件の改正がありました。

27ページをお開き下さい。

報告第12号【専決事項】押印を求める手続きの見直しのための関係訓令の整備に関する教育委員会訓令の一部改正について

理由 押印を求める手続きの見直しのための関係訓令の整備に関する教育委員会訓令について、専決により一部改正したため報告するものであります。

29ページをお開き下さい。

資料2 押印を求める手続きの見直しのための関係訓令の整備に関する教育委員会訓令についてであります。

藤崎町立学校職員安全衛生管理規程の一部改正であります

第1条 藤崎町立学校職員安全衛生管理規程(平成17年藤崎町教育委員会訓令第5号)の一部を次のように改正する。

様式第3号から様式第5号までを次のように改める。となり、下の表が、改正前と改正後の新旧対照表となります。

30ページと31ページをご覧下さい。30ページが改正前の様式で、31ページ

が改正後の様式となります。報告書の改正内容は、安全衛生管理責任者の後に必要な“押印”を削除したものであります。

32ページと33ページを御覧下さい。こちらの変更願出書につきましても、届出者の押印を削除したものであります。34ページと35ページの通知書についても、同じく届出者の押印を削除したものであります。

藤崎町立学校職員安全衛生管理規程の一部改正については、以上であります。

36ページは、その他訓令の一部改正で、37ページは、新旧対照表となり、訓令についても様式は省略させていただきました。

38ページをお開き下さい。一部改正があった訓令を一覧にしたもので、4件の改正がありました。

39ページをお開き下さい。

報告第13号【専決事項】押印を求める手続きの見直しのための関係告示の整備に関する教育委員会告示の一部改正について

理由 押印を求める手続きの見直しのための関係告示の整備に関する教育委員会告示について、専決により一部改正したため報告するものであります。

4.1ページをお開き下さい。

資料3 押印を求める手続きの見直しのための関係告示の整備に関する教育委員会告示についてであります。

藤崎町外国語指導助手設置要綱の一部改正であります

第1条 藤崎町外国語指導助手設置要綱（令和2年藤崎町教育委員会告示第8号）の一部を次のように改正する。

様式第1号を次のように改めるもので、下の表が、改正前と改正後の新旧対照表となります。

42ページをご覧下さい。改正前の様式となりますが、通知書の改正内容は、一番下の通知者を教育長から教育委員会に改正するもので、人事発令通知のため押印はそのまま継続することとなり、43ページが改正後の様式となります。また、44ページの通知書についても通知者を変更し、45ページが改正後の様式となります。

藤崎町外国語指導助手設置要綱の一部改正については、以上であります。

46ページは、藤崎町教育委員会所蔵資料取扱規程の一部改正と新旧対照表となり、訓令についても様式は省略させていただきました。

47ページをお開き下さい。一部改正があった訓令を一覧にしたもので、2件の改正がありました。

改正に関する説明は、以上であります。

◎羽賀教育長

説明が終わりました。ご質問等ございますか。

〔「なし」という声あり〕

無いようですので、続いて、『報告第14号 藤崎町教育支援委員会委員の委嘱について』説明を求めます。

◎成田学務課課長補佐（事務局）

48ページをご覧ください。報告第14号 藤崎町教育支援委員会委員の委嘱について
理由 藤崎町教育支援委員会委員について、新たに委嘱した者について報告するものであります。

50ページをご覧ください。藤崎町教育支援委員会委員名簿であります。

障害等のある児童生徒の就学、支援体制及び教育内容等について適切な助言を行うため、令和3年4月から令和5年3月までの2年間委嘱しておりますが、人事異動等により4名を新たに委嘱したものであります。

藤崎中央小学校の小山内 慎治 氏、常盤小学校の大川 浩 氏、ふじこども園の佐々木 貴茂 氏、藤崎保育所の三浦 真紀子 氏が新任となり、令和5年3月までの1年間の委嘱となります。

報告第14号については以上であります。

◎羽賀教育長

説明が終わりました。ご質問等ございますか。

〔「なし」という声あり〕

なしということですが、人事異動により任期中途中で替わったということがあります

続いて『報告第15号 令和3年度藤崎町一般会計繰越明許費繰越計算書について』説明を求めます。

◎成田学務課課長補佐（事務局）

51ページをお開き下さい。

報告第15号 令和3年度藤崎町一般会計繰越明許費繰越計算書について

理由 学校保健特別対策事業及び小・中学校LED照明改修事業並びに藤崎中央小学校大規模改造事業、旧弘前実業高校藤崎校舎体育館施設等整備事業の繰越明許費繰越計算書について報告するものであります。

53ページをお開き下さい。

令和3年度藤崎町一般会計繰越明許費繰越計算書であります。予算の繰越については5月31日までに調整し次の議会に報告することとされているために作成した

ものになります。内容は学校保健特別対策事業に係るものと藤崎小学校及び藤崎中学校のLED照明改修事業並びに藤崎中央小学校大規模改造事業、旧弘前実業高校藤崎校舎体育館施設等整備事業に係るものになります。

報告第15号については以上であります。

◎羽賀教育長

説明が終わりました。この件に関してご質問等ございますか。

◎加福委員

53ページの学校保健特別対策事業費の内容について、再度お知らせ願います。

◎佐藤学務課長

学校保健特別対策事業ですけれども事務局費については、アルコール消毒液を各校に配布するものとマイクロソフトのオフィス、これは昨年、一昨年と各学校に導入しました電子黒板に付随しているパソコンにマイクロソフトが入っていないものが初期の段階であったということでそれにオフィスを入れるための予算でございます。

それから同じく学校保健特別対策事業の小中学校費ですが、各学校とも消耗品と備品のふたつに分かれておりましてして、消耗品としてはアルコール消毒液、備品として藤崎小学校はスクリーンのつい立て、藤崎中央小学校もアコーディオン式つい立て、常盤小学校は二酸化炭素測定器や空気清浄機などが含まれております。

それから同じく学校保健特別対策事業の中中学校費ですが、藤崎中学校は消耗品がウェットティッシュやマスクなど、備品として空気清浄機、スクリーン式つい立て。明徳中学校は消耗品がエタノール除菌液、それから備品として空気清浄機、アコーディオン式つい立てなどが含まれております。

◎羽賀教育長

説明が終わりましたが、よろしいでしょうか。

◎加福委員

わかりました。

◎羽賀教育長

コロナ対策で各校に電子黒板が配置され、それに伴ってのマイクロソフトオフィス。その他はコロナ対策の各校からの要望のあったものについて予算計上しているものであります。

◎佐藤学務課長

説明を追加させていただきたいのですが、初期の頃は各教室で使うためのマスク、消毒液というのが多かったのですが、それがだいぶ行き渡ってきました。今必要とされている多くが、保健室で使いたい物、あるいは教室の外で使いたい物、というふう

に、学校側の要望が変わってきているが事実です。

先ほど申し上げました、各学校のつい立てですが、保健室で使う物が全部です。保健室で具合の悪い児童・生徒が万が一罹患者だった場合、何かで遮る必要があります。ですが、既存の保健室には、つい立てが整備されていないとという理由から、アコーディオン式つい立てをいざという時のため常備しておきたいというのが補正の理由であります。

◎よろしいでしょうか。他に質問等はありませんか。

〔「なし」という声あり〕

無いようですので、続いて『報告第16号 【臨時代理】議会の議決を経るべき議案についての意見の申し出について(令和3年度専決補正)』 説明を求めます。

◎成田学務課課長補佐(事務局)

54ページをご覧ください

報告第16号 【臨時代理】議会の議決を経るべき議案についての意見の申し出について(令和3年度専決補正)

理由 委員会の議決を経るべき議案について臨時代理したことを報告するものがあります。

56ページをお開き下さい。

令和3年度藤崎町一般会計予算(教育費)第14回補正予算であります。

年度末の専決補正予算については、3月31日付けで行われ予算の整理が主なものとなります。教育委員会関係でも各種工事や備品購入など発注が行われ予算に残額が発生したもの、また、新型コロナウイルス感染症の影響により開催されなかった事業について執行されなかった補助金、委託料について減額補正を行ったものであります。

報告第16号については以上であります。

◎羽賀教育長

説明が終わりましたが、報告第16号については減額補正が主なようです。ご質問等ございますか。

〔「なし」という声あり〕

無いようですので、続いて『報告第17号 【臨時代理】令和4年度青森県市町村教育委員会連絡協議会定時総会に関する書面協議の承認について』説明を求めます。

◎成田学務課課長補佐(事務局)

59ページをお開き下さい。

報告第17号【臨時代理】令和4年度青森県市町村教育委員会連絡協議会定時総会

に関する書面協議の承認について

理由 令和4年度青森県教育委員会連絡協議会定時総会に関して書面協議を求められ、承認することを臨時代理により回答したため報告するものであります。

別紙の資料7をご覧ください

青森県市町村教育委員会連絡協議会定時総会資料であります。

この総会については4月4日付けで参集による形での開催中止の連絡があり、書面による協議によることとされておりました。この度、事務局から書面による協議依頼があり教育委員会を開催する暇が無かったため臨時代理により承認する旨の回答を行ったものであります。

2ページと3ページを御覧下さい。退会功労者の表彰についてであります。令和4年度全国市町村教育委員会連合会と青森県市町村教育委員会連合会の功労表彰受賞者として、田澤文雄 元教育委員が該当者となっております。

その他の内容は、令和3年度会務報告、令和3年度収支決算及び監査報告、令和4年度事業計画案、令和4年度予算案が主なものとなっております。

14ページを御覧下さい。今年度は役員改選もあり、理事として当町の羽賀教育長が南地方の代表となっております。

その他、令和5年度青森県教育施策に関する要望書(案)が資料のとおりとなっております。

報告第17号については以上であります。

◎羽賀教育長

説明が終わりました。今年度も青森県市町村教育委員会連絡協議会定時総会が開催出来ませんでしたので、このような資料をもとに書面協議という形になりました。事務局から説明がありましたように、我が町に関係するところとして表彰に田澤文雄元委員が9年5か月間ご尽力いただいたということで表彰に値するということです。あと役員の改選となっておりますが、割り当てということで市町村教育委員会連絡協議会の南地方の山内会長と私が理事ということで指名をうけたところであります。

要望書については、今までと同じく継続要望が主なものになっております。我が町としても強く要望していることが、タブレット等のICT機器を導入した5年後位には更新せざるをえない状況となり、その時の国からの支援をしっかりとほしいという要望。それと資料の最後の方にありますが、きちんと教員を適正に配置してほしいという要望をあらゆる機会を通じて要望していきたいと思っているところであります。この件に関して何かご質問等ございますか。

〔「なし」という声あり〕

無いようですので、続いて『報告第18号 入札結果について』説明を求めます。

◎成田学務課課長補佐（事務局）

報告第18号入札結果について。

61ページをお開き下さい。

報告第18号 入札結果について

理由 5月に実施した入札結果について、報告するものであります。

63ページをお開き下さい。

資料8 入札結果についてであります。

〈学務課・工事関係〉

工事番号	藤財工第3号
工事名	藤崎中央小学校大規模改造工事（Ⅱ期）
入札日	令和4年5月19日
落札業者名	株式会社 タナックス 弘前支店
落札金額	164,000,000円（税抜き）
工 期	本契約を成立させる旨の意思表示をした日から 令和5年3月24日まで
工事概要	大規模改造工事 校舎 エリア面積＝2,585㎡

〈学務課・業務委託関係〉

業務委託番号	藤財委第15号
業務委託名	明德中学校予防改修工事実施設計業務委託
入 札 日	令和4年5月19日
落 札 業 者 名	株式会社 八洲建築設計事務所
落 札 金 額	14,600,000円（税抜き）
納 期	契約の日から令和5年3月31日まで
委 託 内 容	予防改修工事に係る実施設計

64ページをご覧下さい。

〈生涯学習課・工事関係〉

工 事 番 号	藤財工第5号
工 事 名	ふれあいずーむ館改修工事
入 札 日	令和4年5月19日

落札業者名 株式会社 マルノ建築設計
落札金額 210,000,000円(税抜き)
工期 本契約を成立させる旨の意思表示をした日から
令和5年3月31日まで
工事概要 建築工事、電気設備工事、機械設備工事等
以上であります。

報告第18号については以上であります。

◎羽賀教育長

入札結果について説明が終わりました。ご質問等ございますか。

◎加福委員

63ページの明德中学校の実施設計についてですが、本校舎と体育館との渡り廊下の設計内容についてどのような考えになっているのかお知らせ願います。

◎佐藤学務課長

正に明德中学校の懸案事項であります。端的に言いますと渡り廊下も含めた設計となります。

◎羽賀教育長

説明が終わりましたが、よろしいでしょうか。

◎加福委員

わかりました。

◎羽賀教育長

他にご質問等ございますか。

◎加福委員

64ページのふれあいずむ館の改修工事について、概要を説明願います。

◎佐々木生涯学習課長

概要について説明します。まず、建築工事は外壁のタイルの割れや出っ張りの補修及び屋根の防水補修です。電気設備工事は冷暖房機器の空調設備工事で事務室、図書館、ふれあい広場が主な設置場所で経年劣化による設備一式を撤去し更新するものです。機械設備工事はキュービクル、機械室にあるボイラー機器、ポンプの更新です。金額的に一番高いのが冷暖房空調機器一式で全体での工事費で税抜きで2億1千万円となります。

◎羽賀教育長

説明が終わりましたが、よろしいでしょうか。

◎加福委員

わかりました。

◎羽賀教育長

他にご質問等ございますか。

〔「なし」という声あり〕

無ければ、議案審議に入ります。『議案第28号 議会の議決を経るべき議案についての意見の申し出について(6月補正)』を議題とします。説明を求めます。

◎成田学務課課長補佐(事務局)

65ページをお開き下さい。

議案第18号 議会の議決を経るべき議案についての意見の申し出について(6月補正)

理由 議会の議決を経るべき議案について町長から意見を求められたことに伴い、教育委員会の決定を得る必要があるので提出するものであります。

67ページをお開き下さい。

令和4年度藤崎町一般会計(教育費)第2回補正予算案であります。

今回の補正予算は人事異動による人件費の調整が主なものとなります。

その他の主なものとして、69ページの事務局費の旅費については、英語指導助手の帰国と来日に係る費用となっております。

70ページの藤崎小学校費の修繕料は、灯油配管の修繕費用となっております。

71ページの常盤小学校、明德中学校の備品購入費については、用途指定の寄付に関わるものであります。

72ページの図書館費の消耗品費、図書購入費についても寄付対応分となっております。

保健体育費については、ライフコート平川への仮設トイレ新規設置分に伴う指定管理料で、農業者トレーニングセンター改修工事費については、新型コロナウイルス感染症の拡大防止を図ることを主たる目的としております。

常盤ふるさと資料館管理運営費については、灯油配管の修繕に係る費用となっております。

議案第18号について以上となります。

◎羽賀教育長

説明が終わりました。ご質問等ございますか。

◎加福委員

69ページの使用料及び賃借料についての有料道路等使用料についても英語指導助手の関係でしょうか。

◎佐藤学務課長

はい。その通りです。英語指導助手を青森空港まで迎えに行く有料道路使用料です。英語指導助手を青森空港で例年通り引き渡しという形になり、そのためのものがございます。

◎加福委員

これから新しい英語指導助手が来日するということでよろしいでしょうか。

◎佐藤学務課長

はい。そのとおりです。

◎加福委員

どちらから来るか情報はありますか。

◎佐藤学務課長

まだ、新しい人に関する情報は無い状況です。本来であれば、今いる人は一昨年帰国する予定でしたが、コロナの関係で新しい人と交代できないということで延長可能ですかという形で、延長してもらったという形です。今こういう状況になってきて受入が可能になったということで、日本全国でこの夏に交代する予定です。

◎羽賀教育長

他にございますか。

◎榊委員

藤崎中にいるロバート先生のことですよね。明徳中は、ALTとは関係無いのでしょうか。

◎佐藤学務課長

藤崎中の先生は、国でやっているJETプログラムというのがありましてその中の先生で、明徳中の先生は町と直接契約しているのでずっとそのまま居ていただいているという状況です。

◎羽賀教育長

説明が終わりました。他にございますか。

◎加福委員

70ページの藤崎小学校費の修繕料について教えていただきたいのですが。

◎佐藤学務課長

機械室の下にありますピットのところにあります灯油の配管が錆びておりますので、それを取り替えるものがございます。

◎加福委員

72ページの農業者トレーニングセンターの改修工事費の内容について教えてい

ただきたいのですが。

◎佐々木生涯学習課長

2階の観覧席の両壁に既存の窓ガラスが3段ありますが、1段目の窓ガラスは押し開閉する方式で、これが経年の劣化できちんと閉まらなかったり、鳥や虫が入ったりする状況なので、ビス留めで固定して開かない状況にします。2段目の窓は横に開閉する窓への改修と網戸の取り付けを主に改修するものであります。

◎加福委員

わかりました。

◎羽賀教育長

説明が終わりました。他にございますか。

◎羽賀教育長

質問が終わりました。それでは、『議案第18号 議会の議決を経るべき議案についての意見の申し出について(6月補正)』についてご異議ございませんか。

〔「なし」という声あり〕

無ければ、議案第18号を原案のとおり承認します。

続いて、『議案第19号 教育財産の取得に係る入札について』

を議題とします。説明を求めます。

◎成田学務課長補佐（事務局）

73ページをお開き下さい。

議案第19号 教育財産の取得に係る入札について

理由 令和4年度6月発注に係る入札について、教育長に対する事務委任規則第2条第1項第8号の規定に基づき提出するものであります。

75ページをお開き下さい。教育財産の取得に係る入札についてであります。

<学務課・物品購入関係>

物 品 名	空気清浄ファンヒーター購入
入 札 日	令和4年6月17日
入札方法	指名競争入札
予 算 額	1,096,000円(税込み)
納入期限	令和4年12月28日まで
購入内容	空気清浄ファンヒーター 12台

議案第19号については以上であります。

◎羽賀教育長

説明が終わりました。ご質問等ございますか。

〔「なし」という声あり〕

『議案第19号 教育財産の取得に係る入札について』
を原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

〔「なし」という声あり〕

無ければ、『議案第19号』を原案のとおり承認します。

次に、その他に入りますが、事務局より何かございますか。

以上で本日の議案審議を終了いたします。

会議録作成者

藤崎町教育委員会 学務課

課長補佐 成田 康治

閉会時間 午後2時42分

教育長 羽賀 義易

1番 神 公子

4番 工藤 優